

## 稲沢市立ひまわり園の指定管理者候補者の選定結果について

### 1 施設の名称

稲沢市立ひまわり園

### 2 申請団体数

1 団体

### 3 選定方法

(1) 当該団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、当該団体が指定管理者として適当かどうか、稲沢市児童福祉施設指定管理者候補者選定委員会で定めた審査基準に基づく審査を行い、選定した。

(2) 今回の選定にあたっては、次の理由から1年未満の指定期間であり、かつ候補者を社会福祉法人稲沢市社会福祉協議会に限定した非公募での選定となるため、施設所管課である子育て支援課で審査を行った。

ア 稲沢市立ひまわり園は旧奥田保育園の改修工事後、稲沢市児童発達支援センターとして移転し開設する予定だが、当初予定していた改修工事の内容に変更があり、工期の延長が必要となったことから、稲沢市児童発達支援センターの開設時期を当初予定していた令和7年4月1日から令和7年7月1日に変更するため、現在のひまわり園の開設期間においても令和7年4月1日から令和7年6月30日までの3か月間延長し、当該期間の指定管理者を指定する必要があること。

イ 令和2年度から利用者との関係性を構築しながら安定的な運営をしており、施設を熟知している現在の指定管理者である社会福祉法人稲沢市社会福祉協議会を稲沢市立ひまわり園の指定管理者として選定することで、利用者への安定的なサービス提供の継続、効率的な管理運営が可能となること。

### 4 選定審査基準

#### (1) 審査配点表

| 審 査 項 目                                   |                 |  | 得点(上限)  |
|-------------------------------------------|-----------------|--|---------|
| 1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか<br>(平等利用の確保) | 利用者の平等な利用の確保    |  | 5 点     |
|                                           | 利用者に対するサービスの向上  |  | 1 5 点   |
| 2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか<br>(施設の効用発揮)       |                 |  | 1 0 点   |
| 3 施設の管理に係る経費の縮減に努めているか<br>(管理経費の縮減)       |                 |  | 1 0 点   |
| 4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること<br>(安定経営能力)  | 施設の適切な維持管理      |  | 1 5 点   |
|                                           | 障害児通所支援事業の適切な実施 |  | 2 5 点   |
|                                           | 経営の健全性          |  | 2 0 点   |
| 合 計                                       |                 |  | 1 0 0 点 |

#### (2) 選定条件について

審査配点表に基づき、子育て支援課としての採点上限を100点に換算し、その6割(60点)未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

## 5 選定結果

| 審査項目            |                       | 申請団体<br>社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会                                                                                         |
|-----------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 平等利用の確保       | 利用者の平等な利用の確保 (5点)     | 5点                                                                                                                |
|                 | 利用者に対するサービスの向上 (15点)  | 10点                                                                                                               |
| 2 施設の効用発揮 (10点) |                       | 8点                                                                                                                |
| 3 管理経費の縮減 (10点) |                       | 7点                                                                                                                |
| 4 安定経営能力        | 施設の適切な維持管理 (15点)      | 13点                                                                                                               |
|                 | 障害児通所支援事業の適切な実施 (25点) | 20点                                                                                                               |
|                 | 経営の健全性 (20点)          | 15点                                                                                                               |
| 合計 [100点]       |                       | 78点                                                                                                               |
| 選 定 理 由         |                       | 提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、審査項目に沿って子育て支援課としての採点上限を100点に換算し、採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数が配点の6割（60点）を上回り、選定条件を満たした。 |

## 6 指定管理者候補者

団体の名称：社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会  
所 在 地：稲沢市稲府町1番地

## 7 選定委員会委員

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 栗林 芳彦 | 名古屋文理大学基礎教育センター教授 |
| 近藤 康之 | 税理士               |
| 三輪 佳代 | 稲沢市子ども健康部子育て支援課長  |
| 吉川 修司 | 稲沢市子ども健康部保育課長     |
| 伊藤 充  | 稲沢市市民福祉部福祉課長      |

## 8 指定期間

令和7年4月1日から令和7年6月30日まで

## 9 選定の経過

- 指定管理者候補者選定委員会（基準審査）令和6年10月7日
- 募集要項等の配布 令和6年10月10日から10月16日まで
- 申請書類の受付 令和6年10月10日から10月16日まで
- 選定審査 令和6年10月17日から10月25日まで